

児童発達支援事業所における自己評価結果

公表: 令和3年3月29日

事業所名 いろえんぴつ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		床にジョイントマット等を敷き詰めて安全を確保している。	訓練室は、利用定員が安心、安全に活動できるスペースが十分確保されている。
	2	職員の配置数は適切である	○		適切に配置されている。	必要に応じてOT、PT、STを配置する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		バリアフリー化は大部分なされている。	生活スペースに目的別にパーテーション等で仕切り構造化をはかる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		スケジュール表などを張り、何をやるのかわかりやすくしている。	生活空間は清潔に保たれているが、活動設備が不十分なので増強する。その日の利用人数に合わせた空間づくりを心がける。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	職員全員にそれぞれ自由に目標を設定してもらう。	設定目標の達成の為にどうすべきか職員全員で話し合う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		送迎時になどにヒヤリングし、意見等を聞き取る。	定期ミーティング等で問題点の改善を検討する。保護者に評価表の意見欄に記載することは適切な児童支援に役立つことを理解してもらう。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		何の評価表なのか分かりやすくする為に説明書きをする。	広く意見を聞き取るためにホームページ上の公開をする。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	日々の活動をブログに掲載し幅広く意見を聞き取る。	他の施設とも交流を深め、見学、研修等、積極的に意見交換し、業務改善につなげる。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員のスキルアップの為に費用は、上限を定め事業所が負担する。	資格習得、外部研修の機会は積極的に確保する。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントシートを使用している。	保護者からのヒヤリングを徹底し、アセスメントシートを完成させ、問題点を把握し、必要なサポートを考案している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		常にアセスメントの見直しを心がけている。	外部の資料も参考にし、標準化されたものを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの熟読は周知徹底するようにしている。	各児童の問題点を、客観的材料から判断し、それぞれに合った必要なサポートを考案している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		各児童の支援計画表は職員がすぐに関覧できるようにしている。	各児童の支援計画内容を各職員が把握し、日々支援活動を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	常に職員全員の意見を取り入れるようにしている。	発想が固定化しないように常に職員全員参加型で立案に携わる。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○	常に児童の意見を取り入れるようにしている。	遊びから学べるよう、児童の意見も聞き入れて固定化を防ぐ。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		職員は、各児童の特性を把握しておく。	児童の特性に合わせ、個別と集団を適宜組み合わせている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○	職員は、その日利用する児童の特性を、確認しておく。	週1回の打ち合わせを毎日に変更する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の支援で気付いたことはグループLINEにUPしている。	その日気付いた問題点等は、当日、又は翌日には必ず、職員全員で共有する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援で気付いたことはグループLINEにUPしている。	事業所としては、LINEの内容等を元に日報を記載し、後の支援の検証、改善に繋げる。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		児童によって定期期間を変更している。	児童の特性によっては定期期間を1ヶ月に定め、支援計画の見直しを考案している。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		職員は特定の児童に支援が偏らないように努力する。	その児童の特性を最もよく理解していると思われる職員が参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援員と連携している。	区役所等、関係機関とも連携を密にしている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				医療的ケアが必要な児童はいないが、その場合は、必要機関と連携した支援を行っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				医療的ケアが必要な児童はいないが、その場合は、必要機関と連携した支援を行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		些細なことでも情報交換するようにしている。	認定こども園、幼稚園、保育所等と連携している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	些細なことでも情報交換するようする。	必要な場合は、情報共有、相互理解を図るようにする。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	他の施設からの発信を積極的に受信するようにする。	他の施設とも積極的に連携、見学、研修等を行う。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	障がいのない子供と触れ合う機会を定期的に設ける。	障がいのない子と活動する機会はあるが、幼稚園等、他の施設との活動機会も増やす。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	部会の参加はするようにしている。	もっと積極的に、協議会等へ参加する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時の時間を利用して意見交換するようにしている。	日々の児童の活動や変化については、電話、SNS等で、情報伝達し、保護者との間で共通理解を持っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	家族支援プログラムについての研修をする。	現時点では、行っていないが、その必要性から今後は外部研修等に参加していく。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		説明後、不明点等の質問を受け、再度説明するようにしている	特に児童の利害、保護者の負担にかかる重要な事柄については、重点的に説明している。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		アセスメントを重視するうえで、保護者からのヒヤリングを徹底している。	支援計画作成後は、保護者と共有し、同意を得ている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からは、適時にLINE等で、悩み、相談等は受信している。	訪問、来所、電話、LINE等で必要な助言を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者参加型のイベント等を行う。	保護者同士の連携、支援のための仕組みを構築させる。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		子どもからの相談はいつでもどんな時でも良いと周知徹底している。	児童、又は保護者(各保護者の9割以上とLINE交換している。)からの相談には、迅速かつ適切に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		連絡帳を必ず読んでもらえるように、記載内容が固定化しないよう考案している	保護者への情報発信については、一斉メール、又は連絡帳を通じて発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きの書庫や、パスワードを使用している。	保護者の許可なく、又、支援の目的以外で、外部漏洩することがないよう厳重に管理している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ゆっくり、わかりやすい言葉、マクソンサイン、絵カードの使用。	視覚、聴覚をつかった情報伝達を行っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	日頃から挨拶等を心がける。	地域住民参加型イベントの開催を考案する。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	子ども110番に加入している。	マニュアルは作成している。訓練実施を定期的に行う。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	地域の消防署から訓練実施指導を受ける。	半年に1回の訓練実施を行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		初回面談時に作成するフェイスシートの必須項目になっている	服薬、てんかん発作時の対応等も確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	初回面談時に作成するフェイスシートの必須項目になっている。	現時点で対象児童はいない。アレルギーは、保護者からのヒヤリングによるもので対応しているが、医師の指示書が必要な児童に対しては指示書通りの対応を行う。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	その都度報告するようにしている。	各自がグループLINE等にUPして職員全員で共有している。今後は、事業所として事例集を作成し、対策を考える。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	職員の過度なストレスを回避する為、個人的な悩み、相談事についても話し合う機会をもつ。	虐待防止に関する研修等は、事業所が十分に機会を確保し職員に研修させることとする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	日々、児童同士その特性を理解しあえる環境づくりを考案している。	当該児童、他の児童に危害が加わる恐れがある場合の最終手段として考えられるが、現時点において当事業所では、明確な基準は設定しておらず、拘束はしない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。